

株 主 各 位

## 第4期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

### 第4期

- ①事業報告のうち、業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要
- ②連結株主資本等変動計算書（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
- ③連結計算書類の連結注記表（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
- ④株主資本等変動計算書（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
- ⑤計算書類の個別注記表（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.diaelec-hd.co.jp/ir/>）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

**DCダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社**

## 事業報告

### 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

#### (業務の適正を確保するための体制)

- ① 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 取締役は、取締役会において経営の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、職務の執行状況が法令及び定款に適合しているかを監督する。また、監査等委員会は、取締役及び執行役員の職務執行を監督するとともに、内部監査部門を通じてグループ会社の業務内容や財政状態を監査する。
  - 2) 当社及び当社子会社の「社是」並びに「経営理念」及び「経営計画書」を制定し、適切な職務執行に際して守るべき規範とし、社長直下のグループ横断の会議等を通じて周知を図り、企業倫理規範の実践に取り組む。
  - 3) コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、「グループコンプライアンス・ポリシー」、「グループコンプライアンス規定」を制定し、常に法令遵守を意識した職務執行に努める。また、「グループ内部通報制度規定」を制定し、当社及び当社子会社の従業員等からの組織的又は個人的な法令違反等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等の早期発見と是正を図る。
  - 4) 財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制に関して基本方針を策定するとともに、CFO (Chief Financial Officer) を設置し、業務の仕組みの構築、改善を進めるとともに、その運用状況を定期的に評価する仕組みの維持改善を行う。
  - 5) 内部監査部門が、品質・環境関係を含む業務全般を対象として、法令・定款・社内規定の遵守状況を監査する。
  - 6) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力とは一切関係を遮断し、これらの反社会勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携して毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理（電磁的記録を含む）につき、「グループ秘密情報管理規定」及び「文書管理規定」に従い、適切に処理する。
  - 2) また、「グループ秘密情報管理規定」に基づき、情報セキュリティの管理体制を明確化するとともに、電子情報セキュリティに関する規定を作成し、情報を適切に管理及び保管することで、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する。
  - 3) 取締役、監査等委員会及び内部監査部門は、いつでも当該情報を閲覧できる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

グローバル化の進展に伴い、当社の経営成績等に影響を及ぼす事業上のリスクが多様化・複雑化している点を踏まえて、規定類を整備し、リスクマネジメントを展開する。それに基づき、リスクに関する把握・分析・対応方法について文書化し、定期的な見直しを行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 定例取締役会を毎月開催する。また、中期計画及び年度方針について進捗管理するために、子会社及び各拠点から月次報告書や週次報告書で状況を報告する。
  - 2) 委任型執行役員制度を導入し、取締役会を経営の基本方針の決定と業務執行を監督する機関として機能させる。
  - 3) 経営と業務執行を分離するとともに、「グループ責任権限規定」に基づき、職位に応じた権限と責任の明確化を図る。
  - 4) 当社子会社においても、「グループ責任権限規定」に基づき、職位に応じて権限と責任に見合う職務の執行を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1) 「経営理念」及び「経営計画書」に則して子会社関連の規定類の見直しを行う。
  - 2) 当社事業に関して、年度計画を定め、海外子会社を含めて定期的な検討会を開催する。また、全拠点に対して業務監査を実施する。
  - 3) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を強化する。「グループ責任権限規定」に基づき、当社子会社の責任者は、営業成績、財務状況その他の経営の重要事項に関する報告を当社に対して行う。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、及びその使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会付担当者を置くこととし、当該担当者の人事及び評価については、監査等委員会の意見を尊重するなど、取締役会からの独立性の確保及び当該使用人に対する指示の実効性を確保する。

⑦ 監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 監査等委員会は、定期的に、また必要に応じて取締役から報告を求めることができる。
- 2) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、上記の求めに応じ報告を行うとともに、必要な情報提供を行う。
- 3) 取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保するとともに、必要に応じて各種議事録、決裁書類をいつでも閲覧できるものとする。
- 4) 当社は、監査等委員会に報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、内部監査部門等から監査結果についての報告を受け、必要に応じて調査を求め、具体的な指示を出すなど日常的かつ機動的な連携を図ることで、内部監査部門等と緊密な連携が保持される体制を整備する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

① 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

定例取締役会及び臨時取締役会を開催している。また、定期的に全拠点監査を行っている。「グループコンプライアンス規定」に則してコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス遵守に向けた取り組みを協議している。外部弁護士及び法務部門を窓口とするグループ内部通報制度を導入し、通報者の保護を図っている。監査部門は、財務報告に係る内部統制に関する基本方針の運用状況を定期的に評価し、モニタリングしている。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内の情報システム上で、取締役が「グループ責任権限規定」に基づく決裁事項に関して必要な承認を行う体制を構築し、その情報を管理している。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスクの監視項目について、取締役会で定期的に報告されている。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会において、中期計画や年度計画の進捗状況を確認している。執行役員会が定期的に開催され、「グループ責任権限規定」に従い、各拠点において業務執行が行われている。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

週次報告書及び月次報告書にて各拠点から報告が上がってくる体制をとり、取締役会で情報が共有されている。また、指導強化のために海外を含めた各拠点に専任担当者が配置されている。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、及びその使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会付担当者が配置されている。

⑦ 監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

「グループ内部通報制度規定」において内部通報者に対して不利益な取り扱いをしないことを明記し、通報窓口の連絡先（社内・社外）の周知等を含め、定期的に内部通報制度を含むコンプライアンス教育が行われている。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2021年4月1日 残高	200	8,339	△199	△997	7,343
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	453	453			907
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,287		1,287
剰余金の配当			△186		△186
自己株式の取得				△1,650	△1,650
自己株式の処分		923		849	1,772
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額 合計	453	1,376	1,101	△800	2,131
2022年3月31日 残高	654	9,716	901	△1,797	9,474

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額 合 計			
2021年4月1日 残高	△12	△385	104	△293	17	118	7,185
連結会計年度中の変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)							907
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,287
剰余金の配当							△186
自己株式の取得							△1,650
自己株式の処分							1,772
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△59	995	△41	893	△16	△18	859
連結会計年度中の変動額 合計	△59	995	△41	893	△16	△18	2,990
2022年3月31日 残高	△72	610	62	600	1	100	10,176

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 19社
- ・主要な連結子会社の名称  
ダイヤゼブラ電機株式会社  
ダイヤモンド電機株式会社  
新潟ダイヤモンド電子株式会社  
ゼブラ電子株式会社  
米国ダイヤモンド電機  
ハンガリーダイヤモンド電機  
中国ダイヤモンド電機（蘇州）  
中国ダイヤモンド電機国際貿易（蘇州）  
インドダイヤモンド電機  
タイダイヤモンド電機  
韓国ダイヤモンド電機  
インドネシアダイヤモンド電機（販売）  
インドネシアダイヤモンド電機（製造）  
タイダイヤゼブラ電機  
中国ダイヤゼブラ電機（上海）  
ベトナムダイヤゼブラ電機  
他3社

当連結会計年度において、2021年10月1日付で当社の連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社の自動車機器事業のうち製造及びその他付帯事業を除いたすべての事業を、同じく当社の連結子会社である田淵電機株式会社へ承継する吸収分割を実施しました。

なお、2021年10月1日付で「田淵電機株式会社」は「ダイヤゼブラ電機株式会社」に商号変更しております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 ルクセンブルクダイヤモンド電機  
ベトナムダイヤモンド電機  
他1社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 3社
- ・主要な会社等の名称 韓国トランス株式会社  
煙台東山電機有限公司  
江西碧彩田淵変圧器有限公司

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 ルクセンブルクダイヤモンド電機  
ベトナムダイヤモンド電機  
他1社
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
ハンガリーダイヤモンド電機	12月31日 ※1
中国ダイヤモンド電機（蘇州）	12月31日 ※1
中国ダイヤモンド電機国際貿易（蘇州）	12月31日 ※1
中国ダイヤゼブラ電機（上海）	12月31日 ※2

※1：連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

※2：連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

持分法適用会社の江西碧彩田淵変圧器有限公司は、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。また、持分法適用会社の韓国トランス株式会社及び煙台東山電機有限公司の決算日は12月31日であり、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的債券…………… 原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外 時価法

のもの…………… (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…… 移動平均法による原価法

デリバティブ…………… 時価法

棚卸資産…………… 国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、また在外連結子会社は主として移動平均法による低価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産除く）

国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5年～50年
機械装置及び車両運搬具	2年～13年
工具、器具及び備品	2年～15年

無形固定資産（リース資産除く）

・自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産 定額法によっております。

リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。



③ 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- 製品保証引当金……………製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。
- 製品補償引当金……………製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と認められる金額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

I. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

II. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

III. 小規模企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、自動車機器事業、エネルギーソリューション事業、電子機器事業を事業三本槍として自動車機器、電子制御機器の製造販売を行っており、国内外の自動車、電気機器メーカーを主要顧客としております。

これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されていると判断していることから、通常は引渡時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね60日以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

エネルギーソリューション事業の販売には、顧客に対する有償保証期間内の保証サービスの提供が含まれており、製品の引渡と保証サービスの提供をそれぞれ独立した履行義務としております。保証サービスは履行義務が時の経過につれて充足されるため、保証期間に応じた均等按分により収益を認識し、保証期間の未経過分については、契約負債として計上しております。

⑥ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

## ⑦ 重要なヘッジ会計の方法

### I. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

### II. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象……………製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務

### III. ヘッジ方針

「為替リスク管理規定」に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため、実需の範囲内で為替予約取引を行っております。

### IV. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動の影響を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

## ⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

## ⑨ その他連結計算書類作成のための重要な事項

### I. 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

### II. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 2. 会計方針の変更

### （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益及び1株当たり当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に区分して表示し、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」及び「前受収益」、並びに「固定負債」に表示していた「長期前受収益」は、当連結会計年度より「流動負債」の「契約負債」に含めて表示することといたしました。

### （時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。



### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 固定資産の減損

##### ① 連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	15,447百万円
無形固定資産	435百万円
投資その他の資産（長期前払費用）	2,607百万円

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業用資産については管理会計において、資産と対応して継続的に収支把握のなされている単位をグルーピングの基礎としております。

連結子会社については、原則として会計単位を基礎としてグルーピングを行っております。

当社グループは、当連結会計年度末日現在で、固定資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価した上で、保有する資産グループに減損の兆候がある場合に減損損失を認識するかどうかの判定を実施し、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額を比較し、いずれか高い方の金額を採用しています。

減損損失を認識するかどうかの判定に際して見積られる将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算定において見積られる将来キャッシュ・フローは、中期事業計画等を基礎として算定しています。

当該中期事業計画等の策定において、世界的な半導体不足や原材料価格の高騰、入手難は翌連結会計年度においても不透明感が残ることから、中期事業計画等に当該影響を織り込み、各資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

これらの将来キャッシュ・フローの算定に利用した中期事業計画等の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

#### (2) 製品補償引当金

##### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

製品補償引当金 291百万円

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。特に、自動車の市場回収措置（リコール）に関する引当金は、過去に当社連結子会社が製造した部品を組み込んだ自動車の不具合に対して客先が修理対応を行った場合に、当社グループが負担することが合理的に見込まれる金額に基づき計上しております。

この見積りにおいては、対象となる車両台数、1台あたりの修理単価、修理費用についての当社グループの負担率及びリコール保険適用額に基づいて将来予想される発生見込額を算定しております。

これらの見積りには不確実性が含まれており、見積りの前提条件の変化によって実際の負担額が異なる場合には、製品補償引当金の計上金額を見直す可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している有形固定資産	建物及び構築物	1,473百万円
	機械装置及び運搬具	926百万円
	土地	1,723百万円
	売掛金	1,087百万円
	合計	5,211百万円
上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産	建物及び構築物	313百万円
	機械装置及び運搬具	926百万円
	土地	427百万円
	合計	1,667百万円
担保に係る債務	短期借入金	536百万円
	長期借入金	1,423百万円
	(1年内返済予定の長期借入金を含む)	
	合計	1,960百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 38,330百万円

(3) 財務制限条項

① 株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2018年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

II. 2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

III. 2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

IV. 2018年3月期末日から2020年3月期末日までにおける連結損益計算書に記載される売上高の金額を、債務者が提出した2017年3月20日付「事業計画書」に示される売上高の、それぞれ90%（2018年3月期）、80%（2019年3月期）、70%（2020年3月期）を維持すること。

借入実行残高 392百万円

② 株式会社三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、新規に実行する借入の利率が変更になることがあります。

I. 2018年3月決算期を初回とする各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年3月期末日における純資産の部の合計金額又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれか高いほうの75%以上に維持すること。

II. 2018年3月期末日を初回とする各連結会計年度末日における連結損益計算書の経常損益及び税引後当期純損益をいずれも損失としないこと。

借入実行残高 302百万円

③ 取引銀行2行と実行可能期間付タームローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2020年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

II. 2019年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

借入実行残高 1,400百万円

④ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行6行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2020年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- II. 2021年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- III. 2021年3月期第2四半期連結会計期間末日、2021年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

借入実行残高	1,375百万円
--------	----------

⑤ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及び田淵電機株式会社（現 ダイアゼブラ電機株式会社）を保証人とし、株式会社三菱UFJ銀行とタームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、新規に実行する借入の利率が変更又は借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- II. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

タームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティローンの総額	1,500百万円
借入実行残高	500百万円
差引額	1,000百万円

⑥ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及び田淵電機株式会社（現 ダイアゼブラ電機株式会社）を保証人とし、株式会社三菱UFJ銀行と金銭消費貸借契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- II. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

金銭消費貸借契約の総額	3,000百万円
借入実行残高	3,000百万円

⑦ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社を保証人とし、取引銀行7行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

II. 2022年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

III. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

金銭消費貸借契約の総額	11,191百万円
借入実行残高	8,542百万円
差引額	2,648百万円

⑧ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社を保証人とし、取引銀行10行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。

II. 2023年3月期第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2022年3月期第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。

III. 2022年3月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントラインの総額	8,500百万円
借入実行残高	8,500百万円
差引額	－百万円

(4) 債権流動化による譲渡残高

売掛金 611 百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 8,153,401株

(2) 配当金支払額等

① 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	86	12.5	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	100	12.5	2021年9月30日	2021年12月6日

(注) 2021年11月12日取締役会決議における「配当金の総額」には、業績連動型株式報酬制度に係る信託財産として、信託銀行が基準日時点で保有していた当社株式720,000株に対する配当金9百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100	12.5	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 2022年6月24日定時株主総会決議における「配当金の総額」には、業績連動型株式報酬制度に係る信託財産として、信託銀行が基準日時点で保有していた当社株式720,000株に対する配当金9百万円が含まれております。

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 350,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関及び公的機関からの借入により資金を調達しております。受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、資金調達に係る流動性のリスクにおいては、各事業部からの報告に基づき経理部が資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保及び緊急の資金需要に対応するために、取引銀行とコミットメントライン契約の締結等により流動性リスクを管理しております。借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額2,187百万円）は「投資有価証券」に含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。長期未払金については、重要性が乏しいため注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的債券	244	239	△5
②その他有価証券	573	573	—
資産計	818	813	△5
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	19,011	18,987	△24
(2) リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	939	1,025	85
負債計	19,951	20,012	60



(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	573	—	—	573
資産計	573	—	—	573

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的債券	—	239	—	239
資産計	—	239	—	239
長期借入金	—	18,987	—	18,987
リース債務	—	1,025	—	1,025
負債計	—	20,012	—	20,012

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、売上高を地域別に分解しております。

分解した売上高と報告セグメントの関係は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	自動車機器事業	エネルギーソリューション事業	電子機器事業	
日本	6,358	19,647	11,600	37,606
米国	9,003	—	148	9,151
欧州	1,374	—	3,463	4,837
中華人民共和国	2,584	—	4,737	7,321
アジアその他	8,184	2,284	6,885	17,354
顧客との契約から生じる収益	27,504	21,932	26,834	76,271
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	27,504	21,932	26,834	76,271

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項(4)会計方針に関する事項⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2021年4月1日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	4,213	4,383

(注) 契約負債の増減は、主としてエネルギーソリューション事業において、顧客に対し有償保証期間内の保証サービスを提供したことによる前受金の受取り（契約負債の増加）と時の経過による収益認識（契約負債の減少）により生じたものであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1年以内	796
1年超2年以内	770
2年超3年以内	617
3年超	2,199
合計	4,383

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,380円52銭
1株当たり当期純利益	179円04銭

(注) 当連結会計年度より、業績連動型株式報酬制度及び業績連動型インセンティブ制度を導入しており、当該制度に係る信託が所有する当社株式は、連結計算書類において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数	720,000株	期中平均の当該自己株式の数	390,575株
-------------	----------	---------------	----------

9. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2022年4月25日開催の取締役会において、株式会社クラフトの株式100%を取得し、同社を子会社化することについての契約を締結することを決議いたしました。

(1) 株式取得の目的及び理由

株式会社クラフトは、本社を東京に置き、金型設計・製造、プラスチック成型部品の試作品製作などを主たる事業とし、タイ、インドにも同事業を行う子会社を有しております。

当社グループは、株式会社クラフトを子会社化することで、プラスチック成型部品の内製化及び金型設計にかかる要素技術を取り込むことにより、収益構造の改善につなげてまいります。

上記の改善を、当社御仕入先様と協力して進めることにより、グローバルサプライチェーンの再構築を図るべく、株式取得を決議いたしました。

(2) 異動する子会社の名称及びその事業の内容

子会社の名称 株式会社クラフト

事業の内容 金型設計・製造、プラスチック成型部品試作品製造等

(3) 取得する株式の数及び取得原価

取得株式数	200株
取得後議決権比率	100%
取得原価	237百万円

(4) 日程

株式譲渡契約締結日	2022年4月25日
株式譲渡実行日	2022年5月31日(予定)

## 10. その他の注記

### (譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年6月25日開催の第3期定時株主総会の決議により、当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を含む。）、委任型執行役員及び技監並びに主要なグループ会社（ダイヤモンド電機株式会社及び田淵電機株式会社をいう。）の取締役に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。本制度は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めること、あるいは、経営方針や経営改善についての助言や経営の監督を通じて会社の持続的成長や中長期的企業価値の向上に貢献する意識を一層高めることを目的として導入したものです。なお、2021年10月1日付で「田淵電機株式会社」の商号は「ダイヤゼブラ電機株式会社」に変更となっております。

上記制度の導入のため、2021年6月25日開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬の割当として、2021年7月20日に自己株式46,200株の処分（126百万円）に関し、払込手続きが完了しております。

### (業績連動型株式報酬制度の導入)

#### (1) 取引の概要

当社は、2021年6月25日開催の第3期定時株主総会の決議により、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）、委任型執行役員及び技監に対して、業績連動型株式報酬制度として「役員向け株式給付信託」を導入いたしました。

また、本総会において本役員向けの承認可決を条件に、当社及び主要な当社グループ会社の社員（部長格以上）を対象に導入を予定しておりました業績連動型インセンティブ制度として「社員向け株式給付信託」を導入いたしました。

上記の業績連動型株式報酬制度及び業績連動型インセンティブ制度は、企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当連結会計年度末1,646百万円、720,000株であります。

## (企業結合等関係)

### 共通支配下の取引等

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社（以下「ダイヤモンド電機」）の自動車機器事業の内、製造及びその他付帯事業を除いたすべての事業を、同じく当社の連結子会社である田淵電機株式会社（以下「田淵電機」）へ承継する吸収分割契約を締結することを決議し、2021年10月1日付で吸収分割を実施しました。

当吸収分割の概要は、以下のとおりであります。

#### (1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：ダイヤモンド電機の自動車機器事業

事業の内容：自動車機器事業の内、製造及びその他付帯事業以外の事業

② 企業結合日

2021年10月1日

③ 企業結合の法的形式

ダイヤモンド電機を分割会社とし、田淵電機を承継会社とする吸収分割

④ 結合後企業の名称

ダイヤゼブラ電機株式会社（当社の連結子会社）

2021年10月1日付で「田淵電機株式会社」の商号は「ダイヤゼブラ電機株式会社」に変更となりました。

⑤ その他取引の概要に関する事項

ダイヤモンド電機と田淵電機は、主にパワーエレクトロニクス技術に共通性を有し、共通する技術基盤を展開する事で、クロスセル、チャンネルミックスにより、収益基盤の拡大を目指しております。この、両社のシナジー効果をさらに加速させ、また、さらなる経営効率を高めることを目的として、自動車機器の製造機能として必要な機能をダイヤモンド電機に残し、これ以外の機能を田淵電機に吸収分割するものです。

#### (2) 実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 株主資本等変動計算書

（2021年4月1日から  
2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本 準備金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
2021年4月1日 残高	200	4,544	2,169	6,713	4	1,110	1,114
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△186	△186
当期純利益						△402	△402
自己株式の取得							
自己株式の処分			923	923			
新株の発行 (新株予約権の行使)	453	453		453			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	453	453	923	1,376	－	△588	△588
2022年3月31日 残高	654	4,997	3,092	8,090	4	521	525

	株 主 資 本		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合計		
2021年4月1日 残高	△997	7,031	17	7,048
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△186		△186
当期純利益		△402		△402
自己株式の取得	△1,650	△1,650		△1,650
自己株式の処分	849	1,772		1,772
新株の発行 (新株予約権の行使)		907		907
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			△16	△16
事業年度中の変動額合計	△800	441	△16	424
2022年3月31日 残高	△1,797	7,472	1	7,473

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| ① 満期保有目的の債券     | 原価法         |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券       |             |
| ・市場価格のない株式等     | 移動平均法による原価法 |

#### (2) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料、ブランド料及び受取配当金となります。経営指導料及びブランド料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

#### (3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

##### ② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益及び1株当たり当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

連結注記表「注記事項（会計方針の変更）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### 関係会社株式の評価

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	10,327百万円
--------	-----------

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額を損失として処理（減損処理）します。

当社の子会社には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による販売減少等により財政状態が悪化し実質価額が著しく低下している会社が存在しております。これらの子会社のうち、中期事業計画等を基礎として回復可能性を検討し、概ね5年以内に取得価額まで回復することが見込まれるものについては、減損処理は不要であると判断しております。当該中期事業計画等の策定において、世界的な半導体不足や原材料価格の高騰、入手難は翌連結会計年度においても不透明感が残ることから、中期事業計画等に当該影響を織り込み、回復可能性を検討しております。

なお、回復可能性は毎期見直すことが必要であり、その後の実績が事業計画等を下回った場合など、中期事業計画等に基づく業績回復が予定どおり進まないことが判明した場合には、その判明した事業年度において減損処理をする可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 保証債務

米国ダイヤモンド電機の金融機関からの借入に対する保証	1,774百万円
米国ダイヤモンド電機のリース債務に対する保証	268百万円
中国ダイヤモンド電機（蘇州）のリース取引に対する保証	76百万円
インドネシアダイヤモンド電機（製造）のリース債務に対する保証	293百万円
タイダイヤモンド電機の金融機関からの借入に対する保証	664百万円
新潟ダイヤモンド電子株式会社の金融機関からの借入に対する保証	1,131百万円
タイダイヤゼブラ電機のリース取引に対する保証	69百万円
ゼブラ電子株式会社のリース取引に対する保証	51百万円
合計	4,331百万円

#### (2) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	3,948 百万円
短期金銭債務	417 百万円

(3) 財務制限条項

① 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行6行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2020年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- II. 2021年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- III. 2021年3月期第2四半期連結会計期間末日、2021年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

借入実行残高 1,375百万円

② 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及び田淵電機株式会社（現 ダイアゼブラ電機株式会社）を保証人とし、株式会社三菱UFJ銀行とタームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、新規に実行する借入の利率が変更又は借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- II. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

タームアウト型リボルビング・ク 1,500百万円

レジット・ファシリティローンの

総額

借入実行残高

500百万円

差引額

1,000百万円

③ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及び田淵電機株式会社（現 ダイアゼブラ電機株式会社）を保証人とし、株式会社三菱UFJ銀行と金銭消費貸借契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- II. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

金銭消費貸借契約の総額 3,000百万円

借入実行残高

3,000百万円

④ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社を保証人とし、取引銀行7行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

II. 2022年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること

III. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

金銭消費貸借契約の総額	11,191百万円
借入実行残高	8,542百万円
差引額	2,648百万円

⑤ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及びダイヤゼブラ電機株式会社を保証人とし、取引銀行10行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。

II. 2023年3月期第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2022年3月期第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。

III. 2022年3月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントラインの総額	8,500百万円
借入実行残高	8,500百万円
差引額	－百万円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業収益	3,203百万円
一般管理費	394百万円
営業取引以外の取引高	115百万円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式数	
普通株式	855,676株

(注) 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、業績連動型株式報酬制度に係る信託財産として(株)日本カストディ銀行が保有する株式720,000株が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	79百万円
未払費用	6百万円
未払事業税	10百万円
関係会社株式評価損	1,098百万円
株式報酬費用	28百万円
その他	0百万円
繰延税金資産小計	1,222百万円
評価性引当額	△1,222百万円
繰延税金資産合計	—百万円
繰延税金資産の純額	—百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

種類	会社名	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ダイヤモンド電機株式会社	直接 100.0	経営管理 当社役員の兼任	経営指導料及びブランド料の受取(注1)	103	未収入金	26
				利息の受取	71	未収入金	24
				資金の貸付(注2)	4,614	関係会社短期貸付金	1,862
				貸付金の回収(注2)	△5,317	1年内回収予定の長期貸付金	416
						関係会社長期貸付金	3,698
				業務委託料の支払(注3)	212	未払金	1
				連結納税による個別帰属額	250	未払金	250
		被保証債務(注4)	23,567	—	—		
子会社	米国ダイヤモンド電機	直接 100.0	経営管理 当社役員の兼任	資金の貸付(注2)	1,699	1年内回収予定の長期貸付金	563
				債務保証(注5)	2,043	関係会社長期貸付金	2,486
子会社	ハンガリーダイヤモンド電機	直接 100.0	経営管理 当社役員の兼任	配当金の受取	232	未収入金	909

子会社	インドネシアダイヤモンド電機(製造)	間接 98.6	経営管理 当社役員の兼任	資金の貸付 (注2) 債務保証 (注5)	144 293	1年内回収予定 の長期貸付金 —	469 —
子会社	タイダイヤモンド電機	直接 99.9	経営管理 当社役員の兼任	資金の貸付 (注2) 債務保証 (注5)	— 664	関係会社長期貸 付金 未収入金	553 73
子会社	ダイヤゼブラ電機株式会社	直接 100.0	経営管理 当社役員の兼任	経営指導料及びブ ランド料の受取 (注1) 連結納税による個 別帰属額 配当金の受取 現物配当の受け取 り (注6) 資金の貸付 (注2) 貸付金の回収 (注2) 業務委託料の支払 (注3) 被債務保証 (注4)	498 212 1,200 1,806 3,032 △1,448 181 20,542	未収入金 未収入金 未収入金 — 関係会社短期貸 付金 関係会社長期貸 付金 未払金 —	133 212 1,200 — 533 1,050 164 —
子会社	ゼブラ電子株式 会社	直接 100.0	経営管理 当社役員の兼任	連結納税による個 別帰属額 配当金の受取 資金の貸付 (注2) 債務保証 (注5)	222 1,000 1,000 51	未収入金 未収入金 関係会社短期貸 付金 —	222 1,000 1,000 —
子会社	ベトナムダイヤ ゼブラ電機	直接 100.0	経営管理 当社役員の兼任	資金の貸付 (注2)	192	1年内回収予定 の長期貸付金	197

- (注) 1. 経営指導料については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準として、双方協議のうえ合理的に決定しています。また、ブランド料については、子会社の売上高に一定の料率を乗じて決定しております。
2. ダイヤモンド電機株式会社、ダイヤゼブラ電機株式会社、ゼブラ電子株式会社及びベトナムダイヤゼブラ電機に対しては運転資金として貸付を行っております。米国ダイヤモンド電機、インドネシアダイヤモンド電機(製造)及びタイダイヤモンド電機に対しては運転資金及び設備投資資金として貸付を行っております。
3. 業務委託料については、双方協議のうえ合理的に決定しております。
4. 当社の金融機関からの借入に対して債務保証を受けております。
5. 米国ダイヤモンド電機、インドネシアダイヤモンド電機(製造)及びゼブラ電子株式会社のリース債務に対して、債務保証を行っております。タイダイヤモンド電機の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
6. 現物配当の受取については、ダイヤゼブラ電機株式会社が保有するゼブラ電子株式会社の全株式を現物配当として収受したものであります。
7. 上記金額のうち、国内連結子会社においては取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。また、海外連結子会社においては取引金額及び期末残高ともに消費税等は含まれておりません。

9. 収益認識関係に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針 (2) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,023円95銭
1株当たり当期純利益	△55円95銭

11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「注記事項 (重要な後発事象に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

(1) 譲渡制限付株式報酬制度の導入

連結計算書類「注記事項 (その他の注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 業績連動型株式報酬制度の導入

連結計算書類「注記事項 (その他の注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。